

今お借り入れのあるプロパー融資の

## 経営者保証を解除

# プロパー融資借換 特別保証制度のご案内

事前審査受付中

令和6年3月15日 保証申込受付開始

ご利用  
いただける方

経営者保証を提供した保証協会の保証を付さない借入がある法人

資格要件

以下のすべての要件を満たす法人

資産超過である

EBITDA有利子負債倍率<sup>(※1)</sup>が15倍以内

法人・個人が分離されている

返済緩和している借入金がない<sup>(※2)</sup>

※1 EBITDA有利子負債倍率 = (借入金・社債－現預金) ÷ (営業利益＋減価償却費)

※2 保証申込日が、危機関連保証の指定期間である場合、または新型コロナウイルス感染症に係る経営安定関連保証4号の指定期間である場合は、要件の確認基準日について緩和措置があります

取扱期間

令和6年3月15日～令和9年3月31日（保証申込受付分）

詳しくは、裏面をご確認ください

※金融機関および当協会による審査の結果、ご希望に沿えない場合がありますのであらかじめご了承ください。